

令和5年白老町議会第1回定例会1月会議会議録（第2号）

令和5年1月16日（月曜日）

開 議 午前10時20分

散 会 午前10時37分

○議事日程 第2号

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 議会運営委員長報告
 - 第 3 議案第 1号 令和4年度白老町一般会計補正予算（第10号）
 - 第 4 町長の退職期日に関する同意について
 - 第 5 陳情第 1号 白老町議会の自主解散に関する陳情書
-

○会議に付した事件

- 議案第 1号 令和4年度白老町一般会計補正予算（第10号）
 - 町長の退職期日に関する同意について
 - 陳情第 1号 白老町議会の自主解散に関する陳情書
-

○出席議員（14名）

- | | |
|-----------|-------------|
| 1番 久保一美君 | 2番 広地紀彰君 |
| 3番 佐藤雄大君 | 4番 貳又聖規君 |
| 5番 西田祐子君 | 6番 前田博之君 |
| 7番 森哲也君 | 8番 大淵紀夫君 |
| 9番 吉谷一孝君 | 10番 小西秀延君 |
| 11番 及川保君 | 12番 長谷川かおり君 |
| 13番 氏家裕治君 | 14番 松田謙吾君 |
-

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

- | | |
|----------|----------|
| 2番 広地紀彰君 | 3番 佐藤雄大君 |
| 4番 貳又聖規君 | |
-

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|-------|-----------|
| 副 町 長 | 古 俣 博 之 君 |
| 副 町 長 | 竹 田 敏 雄 君 |
| 教 育 長 | 安 藤 尚 志 君 |

総務課長	高尾利弘君
企画財政課長	大塩英男君
産業経済課長	工藤智寿君
町民課長	久保雅計君
建設課長	瀬賀重史君
健康福祉課長	下河勇生君
子育て支援課長	渡邊博子君
消防長	後藤悟君
消防課長	加藤肇君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	本間力君
主査	八木橋直紀君

◎開議の宣告

○議長（松田謙吾君） 本日1月16日は休会の日ですが、議事の都合により、特に第1回定例会1月会議を再開いたします。

先ほど戸田町長から退職申出書が提出されております。皆さんのお手元にも配付されていると思います。戸田町長、白老町の財政再建の真ただ中、まさに火中の栗を拾うような心境で町長に就任したと思いますが、それからこの約11年間で財政再建がほぼ終わりました、町というのは財政再建中にたくさん仕事をするとお金がなくなるし、仕事をしなければ財政が豊かになっていく。いずれにしても1億円くらいだった財政調整基金が13億円ぐらいになった。そのような町長の功績もたくさんあると思いますが、今後一段上の北海道議会議員に立候補されるようですが、どうかひとつ白老のために、管内のために、北海道のために頑張ってくださいと思いますし、改めて御苦労さまですと申し上げておきます。

それでは、これより本日の会議を開きます。

（午前10時20分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（松田謙吾君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、2番、広地紀彰議員、3番、佐藤雄大議員、4番、貳又聖規議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

◎議会運営委員長報告

○議長（松田謙吾君） 日程第2、議会運営委員長報告をいたします。

議会運営委員会委員長から、本日の本会議前に開催した議会運営委員会での本会議の運営における協議の経過と結果について報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

議会運営委員会小西秀延委員長。

〔議会運営委員会委員長 小西秀延君登壇〕

○議会運営委員会委員長（小西秀延君） 議長の許可をいただきましたので、本日の本会議前に開催した議会運営委員会の経過と結果についてご報告いたします。

令和5年白老町議会第1回定例会は、3月31日まで休会中ではありますが、会議条例第6条第3項の規定により、休会中にかかわらず議事の都合により1月会議（第2号）を再開することといたしました。

本委員会での協議事項は、令和5年第1回定例会1月会議（第2号）の運営の件であります。

本定例会1月会議（第2号）に付議され提案されている案件は、町長の提案に係るものとして、補正予算1件です。

担当課長からその概要について説明を受けた後、本日の議事日程といたしました。

次に、議会関係として、町長の退職期日に関する同意の件及び陳情1件を予定しております。

本日、戸田町長が退職申出書を議長に提出されました。本件は、地方自治法第145条の規定

に基づき、町長の退職期日の同意について取り扱うことといたします。

また、陳情第1号は、白老町議会の自主解散に関する陳情であります。会議規則第76条及び77条の規定に基づき、議会運営委員会へ付託することといたしました。

これらのことから、1月会議（第2号）の再開は、本日1日間とするものであります。

以上、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（松田謙吾君） 議会運営委員長の報告がありました。

委員長報告に対し、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これで委員長報告は報告済みといたします。

◎議案第1号 令和4年度白老町一般会計補正予算（第10号）

○議長（松田謙吾君） 日程第3、議案第1号 令和4年度白老町一般会計補正予算（第10号）を議題に供します。

提案の説明を求めます。

大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 議1-1をお開きください。議案第1号 令和4年度白老町一般会計補正予算（第10号）。

令和4年度白老町の一般補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,453万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ122億1,693万4,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和5年1月16日提出。白老町長。

3 ページをお開きください。「第1表 歳入歳出予算補正」の1、歳入、4ページの2、歳出につきましては記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

続きまして、5ページをお開きください。「第2表 地方債補正」につきましては記載のとおりでございます。内容につきましては歳出のところで説明させていただきます。

次に、「歳入歳出事項別明細書」の2、歳出から説明させていただきますので10ページ、11ページをお開きください。2款総務費、4項4目町長及び町議会議員選挙費、(1)、町長選挙経費1,487万2,000円の計上でございます。町長の辞職に伴い執行される町長選挙に係る経費を計上するものでございます。11ページ一番下の負担金210万9,000円は、令和2年に公職選挙法が改正されたことに伴い、本町におきましても条例改正を行い立候補に係る環境改善を図るため、選挙運動の公費負担を拡大させ選挙運動用自動車、選挙運動用ポスター、選挙運動用ビラを対

象として上限額の範囲内で実際に要した経費を交付する制度となっております。

なお、町議会議員選挙につきましても同様の取り扱いとなります。財源は一般財源です。

次のページをお開きください。3款民生費、2項1目児童福祉総務費、(1)、伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付事業363万8,000円の計上でございます。国の出産・子育て応援交付金制度を踏まえまして、妊産婦の不安解消や経済的な負担軽減のため相談体制の充実、現金による助成を実施する事業でございます。事業の内容につきましては大きく二つありまして、一つは伴走型相談支援の充実として妊娠届出時から妊婦・子育て家庭に寄り添い、出産育児等の見通しを立てるための面談を実施するもの。もう一つは出産・子育て応援ギフトとして出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図るため妊婦一人当たり5万円、新生児一人当たり5万円を支給するものであります。予算の内容ですが、需用費、役務費は相談・支援の中で対象者にアンケートを実施するための経費。交付金は先ほど説明したとおり妊婦に対する出産応援給付金、新生児に対する子育て応援給付金を本年度末までの執行分として昨年4月から12月までの実績及び本年3月末までの見込みを合せて合計350万円を計上するものであります。財源は子どものための教育・保育給付費負担金の国庫支出金が242万5,000円、道支出金が60万6,000円、一般財源60万7,000円を充当いたします。

続きまして4款環境衛生費、1項1目地域保健費、(1)、後期高齢者特定健康診査事業経費36万2,000円の増額でございます。健康診査受診件数増により今年度分の増加分を見込み増額補正するものでございます。財源は諸収入の後期高齢者医療広域連合受託事業収入31万3,000円、一般財源4万9000円を充当するものでございます。次のページをお開きください。(2)、後期高齢者重症化予防対策事業10万円の増額補正でございます。後期高齢者特定健康診査事業経費と同様に健康診査受診件数増により今年度分の増加分を見込み増額補正するものでございます。財源は諸収入の後期高齢者重症化予防事業受託事業収入9万円、一般財源1万円を充当いたします。

続きまして8款土木費、2項3目橋梁維持費、(1)、橋梁長寿命化事業1,534万3,000円の増額補正でございます。白老橋の修繕代行業業において支障となるN T Tの通信線路、いわゆるケーブルを移転する必要があることから支障物件移転補償費として計上するものでございます。なお年度当初においては移転工事に係る経費が積算できない状況であったため、このたび詳細設計により費用が明確になったことから補正予算として計上させていただくものでございます。財源は町債の過疎対策事業1,530万円、一般財源4万3,000円を充当いたします。

続きまして9款消防費、1項1目常備消防費、(1)、消防活動経費22万円の増額補正でございます。規制対象物質であります有機フッ素化合物を含む泡消火薬剤を本年度末まで廃棄するよう国から通知があったことから泡消火薬剤の処分に要する経費を計上するものであります。財源は一般財源でございます。

以上で歳出の説明を終わらせていただきまして、歳入の一般財源の説明をさせていただきます。6ページ、7ページにお戻りください。12款地方交付税、普通交付税6,697万1,000円の増額補正であります。国の補正予算の成立に伴いまして令和4年度の普通交付税について基準財政需要額の再算定が実施され6,697万1,000円が本町に追加交付されたものでございます。

続きまして21款繰越金、1目繰越金、前年度繰越金5,117万円の減額補正でございます。歳出総額に対する歳入の増加分を減額調整するものでございまして、本補正予算において繰越金の留保額は9,037万6,000円となるところでございます。

説明は以上でございます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（松田謙吾君） 提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。13ページの伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付事業の対象の方は分かりましたが、給付するに当たり周知とかスケジュールなど、いつ頃周知して給付されるのか分かりましたらお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 伴走型相談支援のご質問でございますが、昨年4月から出産された方が給付金を受けることができる事業となっております。この給付金と同時に伴走型相談支援という事業も一体的に行うことが給付の条件になっておりますので、実施のスケジュールとしては2月からこの事業を開始しますので、事業開始と共に対象となる方に個別に周知させていただきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第1号 令和4年度白老町一般会計補正予算（第10号）、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（松田謙吾君） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎町長の退職期日に関する同意について

○議長（松田謙吾君） 日程第4、町長の退職期日に関する同意についてを議題に供します。

本日、令和5年1月16日付で戸田町長から退職申出書が提出されました。事務局長に退職申出書の朗読をさせます。

本間議会事務局長。

○事務局長（本間 力君） 退職申出書。

このたび一身上の都合により、令和5年1月16日付をもって退職したいので申し出ます。

令和5年1月16日、白老町長 戸田安彦。

白老町議会議長 松田謙吾様。

以上でございます。

○議長（松田謙吾君） それでは、町長の退職期日に関する同意についてお諮りいたします。

地方自治法145条の規定により、同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） ご異議なしと認めます。

これをもって本件は同意することに決定いたしました。

◎陳情第1号 白老町議会の自主解散に関する陳情書

○議長（松田謙吾君） 日程第5、陳情第1号 白老町議会の自主解散に関する陳情書を議題に供します。

お諮りいたします。本陳情は、会議規則第76条第1項及び第77条の規定に基づき、議会運営委員会に付託の上、休会中の審査といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） ご異議なしと認めます。

よって、陳情第1号 白老町議会の自主解散に関する陳情書は、議会運営委員会へ付託の上、休会中の審査とすることに決定いたしました。審査方よろしくお願ひいたします。

◎散会の宣告

○議長（松田謙吾君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

議長より念のため申し述べておきます。明日1月17日から3月31日までの間は休会となっておりますのでご承知願ひします。

本日はこれをもって散会いたします。

（午前10時37分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 松 田 謙 吾

署 名 議 員 広 地 紀 彰

署 名 議 員 佐 藤 雄 大

署 名 議 員 貳 又 聖 規